

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 7 月 7 日 ( 木 ) 10:00 ~ 11:00

場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

出席者 福山副長官、阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

### 議事概要

#### 福山副長官挨拶

相澤議員 本日は、福山官房副長官が科学技術担当副大臣に新しくご就任になりましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

福山副長官 おはようございます。

ただいま相澤先生からご紹介を賜りました、このたびの内閣の異動に当たりまして、玄葉大臣をお支えする総合科学技術会議の担当副長官として仕事をさせていただくことになりました福山でございます。

先生方におかれましては、日本の科学技術発展のために、また、現在の科学技術基本計画の策定に当たりまして大変なご尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げますとともに、甚だ至りませんが、一生懸命先生方のお役に立てるように私も頑張っていますので、何とぞご指導のほどお願い申し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### 議題 1 . 「東日本大震災被害額推計結果」について

< 内閣府防災部局 小滝参事官説明 >

奥村議員 産業の設備ですが、一番上に「機械等」と書かれているので、これは入っていると認識していますが、最後のご説明で、原子力発電所そのものの損壊は含んでいない、そういうことですか。

小滝参事官 原子力発電所そのものが地震と津波で損壊した分は入っております。それはライフラインの、電気の中に含む形で整理しております。

青木議員 これはストックだというご説明ですけれども、同じものをつくるとなると、失われたストックと、これからつくる場合の価格の関係はどのようになるのですか。

小滝参事官 この被災額の推計はストックの損壊額ということですが、もう少し詳しく申し上げますと、仮に原型復旧しようとしたら幾らかかるかという仮想計算であります。それをもって失われた額と見なして計算しています。

実際の復旧は、例えばものすごく古い施設が壊れたときに、もとのとおりに復旧する

のは必ずしも合理性がない場合があるので、そういう場合は、改良復旧と呼びますけれども、多少違う形で復旧するとか、例えば社会資本ストックですと、橋が3本あったのを正直にまた3本復旧するよりは統合して車線数の太い形で立派な大きな橋にするとか、そういうことが出てまいりますので、実際の動きはまた少し異なる面がありますが、いずれにしても、そういう考え方のもとで仮想額を計算して充てた数字でございます。

相澤議員 総合科学技術会議としても、その他の部類に入っている大学、研究機関等の被害状況を調査してまいったわけですが、ここに含まれる被害額は、建築物及びその中にあるいろいろな研究施設、医療機関であれば医療設備といったものまで入っているのかどうか。いかがでしょうか。

小滝参事官 考え方としては、まさにそういったものも含めて出すという思想で作業を依頼して、結果、いただいたものを積み上げているのですが、実際には、お答えいただく段階でどこまで精緻にやっていたかはいろいろあるかもしれません。いずれにしても、考え方はそれで統一して作業をした結果でございます。

## **議題2．第4期科学技術基本計画の再検討について**

相澤議員 前回、基本計画の答申になります「科学技術に関する基本政策について」ということで、基本的にはご了解が得られました。その後、部分的な修正が行われ、その結果も既に各議員には開示させていただいておりますが、本日、その修正箇所がはっきりわかるような見え消し版がございます。

そこで、この内容について改めてここでご確認いただきたいと思っておりますので、まず説明いただいて、その後、この見直し版をもとに次のステップへ進むことにさせていただきたいと思っております。

この最終版に至るところについて、白石議員からポイントだけ、見え消し版にはなっておりますが、それを全部ということではなく、その中でも重要なところだけご説明いただければと思います。

白石議員 わかりました。

恐らく参考資料2の目次を見ていただければ一番いいと思いますが、ここで赤が入っているところが、今回、大きく修正したところでございます。例えば1ページをごらんいただくと、基本認識の1．日本における未曾有の危機と世界の変化は真っ赤になっていますが、それは目次でも赤くなっている。ですからここが、震災を受けて基本計画案として大きく修正したところである。

第2点は、先週の議論を踏まえて修正したところがございます。特に、中鉢議員の提案を受けて修正したところがございます。19ページから20ページのところに少し赤が入っていますが、このあたりは先週の議論を受けて修正したところです。

相澤議員 赤く修正が入っているところで前回以後に修正が加わったのは、今、最後に説明のあった19ページのところであります。その他は、今まで議論を重ねてきて、皆様のご了解が得られているところであります。

このような修正が行われ、参考資料2、田中参事官、これが最終版ということによる

しいですか。

田中参事官 実は、参考資料2はメインテーブルにしか置かせていただいておりますが、参考資料2は、答申からどう変わったかということで修正がなされております。参考資料1は、前回からの修正ということで赤字が入っているものでございます。

白石議員 私がこちらを使ったのは、今日は福山副長官がおられるので、全体がどうなっているかお示したかったということで。

相澤議員 この参考資料が、各省協議版になっています。この内容を皆様で確認させていただいたということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

相澤議員 それでは、この参考資料の版が本日改めて確認されました。

本日は、これからいよいよ最終答申というプロセスに入るわけですが、その最終答申は、本日の配布資料の基-1をごらんいただきますと、「答申『科学技術に関する基本政策について』に関する意見具申案」とあります。この内容が先ほどの参考資料に付されて、総合科学技術会議の本会議でご決定いただくこととなります。

本日は、この意見具申案について意見交換をさせていただきます。

基-1の意見具申案の内容について、田中参事官から説明をお願いいたします。

#### < 田中参事官説明 >

相澤議員 ただいまの説明にありましたように、この意見具申案は、このような内容を本会議の席で提示して、本会議としては、これを決定していただくこととなります。

そこで、まずこの全体の構成と、全体的な長さのこともあるかと思いますが、ここについてご意見をいただければと思います。

本席議員 これが見直した案につけるものという位置づけであるとすれば、これだけ長いものを書く必要はなくて、リダグナントな気がいたします。むしろここでは基本的な考え方の要点を1枚ぐらいにまとめて、「具体的なものは次のとおりである」と。

それから、前回、今日もご議論いただくと聞いておりますが、少なくとも我々としては全体のサマリー、概要版をつくるということでもあります。しかし、基-1は全体のサマリーにはなっていない。しかも細かいところで、ここを直した、あそこを直したという形でこれをまとめる必要があるのかなと。むしろさらりと「大震災の影響を受けて、我々は必然性を認識して、こういう考え方で修正をした、その修正したものは次のとおりである」、そういう簡単なもののほうがいいのではないかという気がいたします。

奥村議員 ただいまのご指摘に私も近いと思います。今回は、改めて見直している点を中心に記述すれば十分であって、従来から特に変わっていない重要性の話は、まだここに、しかも特定部分しか出てきていませんから、それはやはり誤解を与えますので、今回の大きな震災を受けて考え方が変わったこと、その考え方の変化に伴って施策内容を変えたこ

と、そのことを完結にまとめるほうが今回の答申案としてふさわしいと思います。

相澤議員 ただいまのご意見は、基 - 1にありますように「基本的な考え方」「基本的な見直しの方針及び具体的内容」こういう内容が入ってくることはよろしいけれども、その内容の記載はコンパクトにできるであろうということではないかと思えます。

白石議員 私自身、今、お2人の提案を受けて、どこをどう修正するか考えていたんですけども、恐らく、「基本的考え方」の最初の3つの をかなりコンパクトにまとめてしまう。その中で、特に2番目の が、実は先ほど見ていただきました基本計画案の書きぶりほどには踏み込んでいないので、ここは新しい基本計画案の1ページの下のパラグラフあたりを反映させながら、少し踏み込んだ書き方にして、「基本的考え方」をこの全体の半分以下ぐらいにまとめ込むということではいかがでしょうか。

2. 以下はこのままでよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

相澤議員 先ほど来のご発言も皆さんコンパクトにということでもありますので、そのような方向性でまとめていただけますでしょうか。

それでは、そのような形でこれを再構成していただいて、改めて調整をお願いしたいと思えます。

ただいまの案件につきましては、本日もう一つございます。

前回議論いたしました、4期の計画内容全体の概要版をつくらうということでありました。その概要は、目次的なものというよりは、この基本計画が第3期と比べてどこが違うのか、どういう特徴があるのかがもっとわかるような形でメッセージを出そうといった趣旨であったと思えます。

そこで、これからその作成をということで、各議員から、具体的にその内容をそれぞれの観点からまとめていただくようにということをお願いいたしましたが、本日、本席議員と奥村議員からは既にそのご提案があります。そこで、現在出ております奥村議員と本席議員のご提案を中心に、どのようにまとめるかを含めてご議論いただければと思います。

本席議員から、どういう観点でそういうことをまとめられたかご説明をいただけますか。

本席議員 奥村議員のご提案は先ほど拝見したばかりですが、私の提案と全く違う観点からまとめられていることがわかりいただけだと思います。奥村議員の提案は極めて鋭角的なまとめ方をしておられますし、私は極めて素直に、性格どおり、それぞれのチャプターにおいて何が肝で、我々としてはこうしたいんだ、それだけは一応入れました。

改めてご説明させていただかなくても、これまで我々が議論してきたことの要旨を一通りカバーしただけでございまして、特段大きな、特色的なことは入れておりません。

奥村議員 私のものは、性格どおり極めて温和に書かれておりますけれども、大きなポイントは、1ページの1、つまり3期からの転換の実効的な意味は何なのか、「分野別」から「課題解決」型と言っているけれども、これは実際どういう実効的な意味があるのかということが1点と、裏側を引っ張り返していただきますと真ん中に、1期から3期まで15年間基本計画を実行してきたわけで、それを通して見たときに4期はどのような位置づけ

になるのか、この2点から私なりの考え方をまとめたのがこの紙です。

1 ページに戻っていただいて、課題解決型というのは何なのかということ、2つ「\*」が書いてございますが、1つは、社会あるいは政策上の課題を解決する、そのための科学技術であるということですので、従来以上に明確な目標を立て、それをうまく使うことステアリングして目標どおりの姿に仕上げる、そして仕上げた成果をどうやってうまく使っていくのかということなので、大事なことは、研究実行機関も大事ですが、ここでは真ん中辺に、施策推進組織、具体的には各部署、各部局、原課あるいは資金配分独法など、こういう組織の役割が3期計画以上に重要になるであろうということをお願いしています。

2 ページですが、2点目は、第1期から第3期まで15年間を通してきた中での第4期というのは何なのかと俯瞰して見たもので、私の理解では、1)に書いていますように、第1期から第3期まではいろいろな意味の、科学技術基本法ができて、ある意味では網羅的にさまざまな政策を展開して実行してきた15年であったろうと。

具体例を から まで書いています。研究機関の自由度拡大、あるいは研究機関が自由な活動ができるよう法的、財政的な支援を行ってきた、それから個人研究費、主に文科省の科研費ですが、これも平成8年度の1,000億円から今年は2,600億円と非常に大きく増えている、また、ポストク計画ですとか若手研究者の育成、それから巨額投資プロジェクト、個人研究から応用研究まで、具体的には下のほうに書いていますが、いわゆる事業経費300億円超の大きな案件が実は44課題ぐらい行われております。それから世界トップレベルとか最先端、こういったさまざまな施策展開を行ってきたのが3期までだろう。

そうすると、第4期は何なのかというのが一番下でございまして、主要政策の網羅的、外形的な整備とその実行を踏まえて、やはり中身の充実化を定着させて成果を収穫する期間に相当するだろう。我々、年間5兆円を要求していく予定にしておりますけれども、この5兆円をどうやってうまく使うかという視点は、やはりこの中身の充実化ということに尽きるのではないかとというのが私の考え方でございます。

相澤議員 本席議員と奥村議員のまとめ方は、それぞれ視点が異なるわけですが、いずれにしても、今回、概要版をつくるのではないかと出てきた背景は本文を読んでいくと徐々に理解されていくはずだけれども、もっと大局的な立場から全体の特徴を明確にメッセージとして出せるようにしよう、こういう趣旨だったかと思えます。

そこで、本日はこのお2人のご提案を、どちらがどうだということよりも、まず第1に、第4期の基本計画はどのような特徴があって、どういうことをねらっているのだということを通認識のもとに進めていく必要があるかと思えます。

具体的に、奥村議員が初めに書かれているように、これはもう終始一貫して答申の中に書かれてきているわけですが、第3期は重要な8研究分野についての重点推進であった、それを政策的な課題あるいは社会的な課題、そういう重要課題を解決するのだということで「課題解決型」という形で展開していく、こういうところが大きな変換点であったわけです。そこで、これをとにかく全面的に押し出すべきだという趣旨であるかと

思います。

もう一つ奥村議員の重要なご指摘は、次のページの、これまでの科学技術政策がどういう方向で来て、そしてどういう成果を得たのか、それに基づいて第4期をどう展開するのだという、その基本線を明確に打ち出すべきだ、こういう2点だと思います。

本席議員の整理でも、基本認識のところにも今のような内容を含めるといいうご視点だったと思います。

そういうことで、今日は、第4期はどのような特徴のあるものなのか、どういうことをねらっているのか、議員の方々がそれぞれどうとらえているのかを含めて、ご発言いただければと思います。

白石議員　私は、実は意図的に自分のものはつくらなかったのですが、それは他の先生方から出てきたものを見て、どうせ私がまとめるのだらうと思いましたので、そういうこともあって出さなかったのですが、実は本席先生と奥村先生のこれを見ただけでも、もう大体形はできておまして、最初の意義というか、位置づけのところ、第1点が「分野別」から「課題転換」へ、2番目が、本席先生の言われるいわゆる反省ですね。科学技術政策そのもののシステム的な欠陥等についての反省。3番目に、奥村先生のペーパーの2ページですが、第1期から第3期までと比べたときの成果と特徴、これが最初に出てきて、その後、本席先生の 以下を入れて少し短めにしますと、大体裏表2枚でまとまるかなというのが私の感覚でございます。

相澤議員　今までの議論でも、ただいまのような線は基本的には共通認識になっていたのではないかと思います。ではありますが、ここで、どうでしょう。青木議員、今榮議員、今の方向性でまとめるということによろしいでしょうか。あるいは今の特徴のとらえ方とか「こういう面もあるのではないか」とか、そのようなご発言、いかがでしょうか。

青木委員　私は、別にありません。書かなかった理由は、白石先生がうまくまとめてくださったので。全く相澤先生がおっしゃるとおりだと思います。本席先生と奥村先生とそれぞれ違う目で見ているので、今、白石先生がおっしゃったように両方一緒にまとめれば、私が思っていることは全部反映されたことになります。

今榮議員　私もそういう意味で、今、白石議員がまとめていただいた方向で、非常にまとまると思います。特に、やはり第3期から第4期でどこが違うのかは非常に関心のあるところですので、そこをシャープに入れていただくという意味では、今の並べ方で非常にいいと思います。

奥村議員　やはり文には理は勝てないなという感じがしました。白石先生がうまくまとめられました。

その方向でよろしいと思うのですが、ただ、1つだけ、やはり実効的な解釈をする上で気をつけていただきたいのは、主体についてです。ご案内のように、基本計画ではすべて「国は」という表現になっておまして、法律上はやむを得ないというご説明ですが、実際には毎年予算を使う人がいるわけですね。この主人公、主体はできるだけ明確にしていきたい。

私の問題意識は、前から申し上げていますように、科学技術施策行為を行っている主

体が見えないですね、政府の科学技術政策の運用の中で。必ず予算を獲得して施策を実行する人、主体がいるわけですから、その主体は、まとめられる中でもできるだけ明示されるように工夫していただきたいというお願いでございます。

相澤議員 ただいまの点は、前回は議論がありましたが、基本計画の内容そのものは「国は」という主語が出ざるを得ない。少なくとも「総合科学技術会議は」ではないだろうという理解であったと思います。

そこで、今、奥村議員ご指摘の実施者としての主体がどこにあるのかということは、個別のことについては、そのような表現がとり得るところはあるかと思いますが、このサマリーというか、概要版をつくるところでそういうことが反映できるような場所があるかどうかは、最終的なつくり上げだと思えます。

白石議員 やってみたいとわからないというのが正直なところでは。

本席議員 私も奥村議員がおっしゃったことは意識していて、私のバージョンでは、のほんの最後のところに「研究開発の実施体制の主体である…」という文章があるんですが、これは非常にさらりと書いてありまして、この辺等々にさらに奥村議員の視点を補強していただける余地は十分あると思いますので、先ほど白石議員がおまとめになったような方向、プラス具体的などころでも強化していただければそれは可能かなと思っております。

相澤議員 それでは、白石議員にこれでまとめていただくということで、つくっていただけますでしょうか。

白石議員 1回つくってみます。

相澤議員 それをもとに、また議論を続けさせていただきます。

田中参事官 スケジュール的なことで1点だけ申し上げます。

意見具申案につきまして、これも各省協議をさせていただきたいと思えます。できれば来週ぐらいに各省協議をさせていただくようなスケジュールで先生方と調整させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

### **議題3．平成22年度科学技術振興調整費・機動的対応「医療情報の集約化とネットワーク化による臨床研究の加速に関する調査研究」報告**

<加藤参事官説明>

本席議員 質問というよりコメントですが、6,200万円かけたわけですから、やはり全国展開できるような仕組みをつくっていただきたいと思うので、それはIT戦略本部につながるといってだけで可能なのか、大学病院あるいはナショナルセンターへ向けてかなり積極的なPRとお勧め、このパッケージを配付することは可能なんですね。

加藤参事官 これは特に知財等の関係で、オープンにしてくださいという前提で研究していただいておりますので、そういうことは可能でございます。

本席議員 ぜひそういうことに関して、積極的にやっていただきたいと思えます。

阿久津政務官 続けてコメントですけれども、非常に大きな期待を寄せております。IT戦略本部とも連携をとっているということですので、引き続き連携を密にとっていただくことと、厚生労働省ともうまく連携していただいて、展開していただきたい。

実は大震災のときに、医療サービスを受けるに当たって、医療履歴がないので薬がなかなか出なかったり、かなり困ったことがございました。医療情報を共有できるような仕組みを作り上げていただくと、非常事態においても役立つと思いますので、よろしくお願いたします。

相澤議員 ただいまのご指摘は非常に重要なポイントだと思いますので、積極的にそれぞれの関連のところにアクセスして、いろいろな情報を有効に活用されるように進めていただきたいと思います。

(以 上)